

千代田区 子ども・子育て支援事業計画 計画素案

**令和元年 12 月
千代田区**

子ども・子育て支援事業計画

1 子ども・子育て支援事業計画の概要

1 子ども・子育て支援事業計画の概要

子ども・子育て支援法では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施主体である地方自治体の責務として、それぞれの事業の需要量見込みと確保の内容、実施時期を定めた「子ども・子育て支援事業計画」を策定すること定められています。

また、事業計画の策定に当たっては、国の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえることとされています。

千代田区では、ニーズ調査の調査結果を踏まえるとともに、各事業の利用実績等を基に量の見込みと確保方策を設定し、令和2年度から令和6年度を計画期間とする事業計画を策定しました。

2 給付を受ける子どもの認定区分

○教育・保育施設を利用するためには、子どものための教育・保育給付の認定を受けていただきます。認定は3つの区分となっており、認定に応じて施設などの利用先が異なります。

■支給認定区分の概要

認定区分	対象	利用できる主な施設・事業
教育・保育給付	1号認定 お子さんが満3歳以上で教育を希望	区立幼稚園 区立こども園（短時間）※2 認定こども園（短時間） 確認を受けない幼稚園
	2号認定 お子さんが満3歳以上で「保育が必要な事由」に該当※1	認可保育所 区立こども園（長時間）※2 認定こども園（長時間） 幼保一体施設（長時間）※3 認証保育所等
	3号認定 お子さんが満3歳未満で「保育が必要な事由」に該当※1	認可保育所 区立こども園（長時間）※2 認定こども園（長時間） 幼保一体施設※3 認証保育所等 地域型保育事業

※1 千代田区では、月48時間以上の就労などを要件として保育の必要性を認定しています。

※2 区立こども園は、これまでの保育園と幼稚園を組み合わせ、0歳児から5歳児クラスの子どもを一貫して育成する千代田区型幼保一元施設です。

※3 幼保一体施設は、区立幼稚園に長時間保育課程を設けるとともに、幼稚園では対象とならない0歳児から2歳児クラスの認可外保育施設を併設した施設です。

2 教育・保育提供区域について

1 教育・保育提供区域とは

○子ども・子育て支援法では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供単位である「教育・保育提供区域」を定めることとされています。

2 千代田区における教育・保育提供区域設定の考え方

○千代田区の教育・保育提供区域は、地域の実情及び保育ニーズの動向などを踏まえ、教育・保育給付については、麴町区域、神田区域の2区域、地域子ども・子育て支援事業では区全体を1区域として設定します。

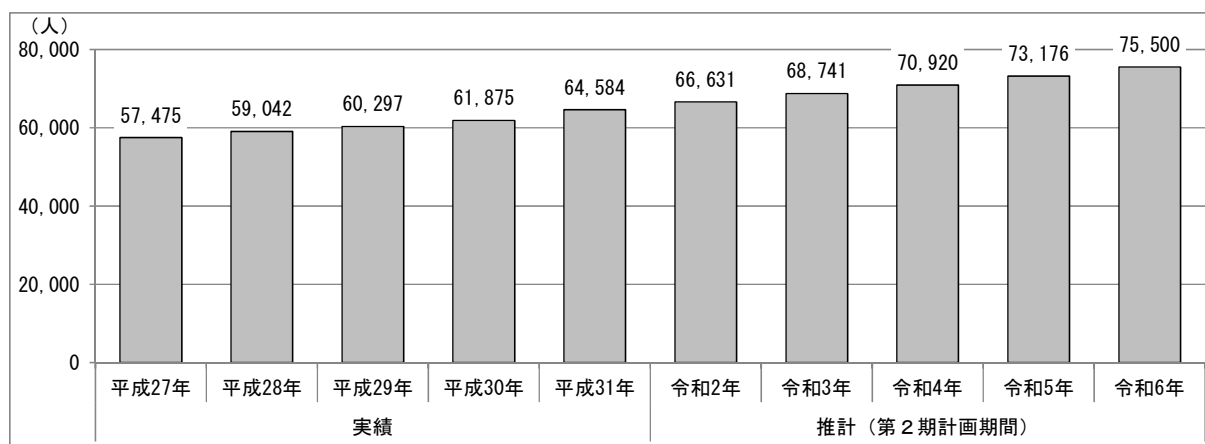
■千代田区における教育・保育提供区域

区域	麴町区域	神田区域
区域内町名	丸の内、大手町、内幸町、有楽町、霞が関、永田町、隼町、平河町、麴町、紀尾井町、一番町、二番町、三番町、四番町、五番町、六番町、皇居外苑、日比谷公園、九段南、九段北、富士見、飯田橋、千代田、北の丸公園、一ツ橋一丁目	一ツ橋二丁目、神田神保町、神田三崎町、西神田、神田猿樂町、神田駿河台、神田錦町、神田小川町、神田美土代町、内神田、神田司町二丁目、神田多町二丁目、神田鍛冶町三丁目、神田駿河台、神田淡路町、神田須田町、外神田、鍛冶町、神田紺屋町、神田北乗物町、神田富山町、神田美倉町、岩本町、神田西福田町、神田東松下町、神田東紺屋町、神田岩本町、東神田、神田和泉町、神田佐久間町、神田平河町、神田松永町、神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練塀町、神田相生町

3 総人口、児童数の推計

1 総人口の推計

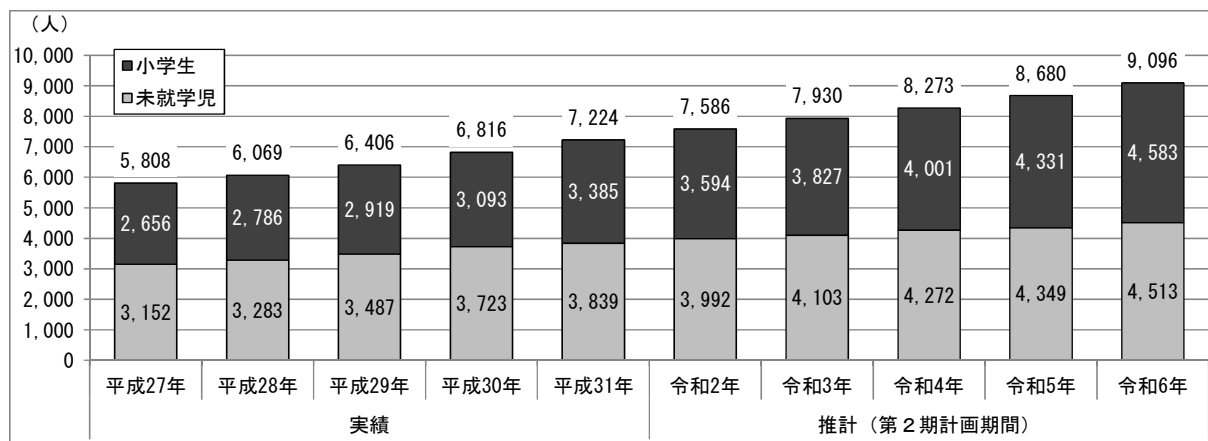
○人口推計は、平成27年から平成31年までの住民基本台帳人口（各年4月1日現在）を基にコーホート変化率法※を用いて算出しました。



※「コーホート変化率法」とは、過去の人口の変化率の平均値に基づき将来人口を推計する方法です。

2 児童数の推計

(1) 区全体の児童数

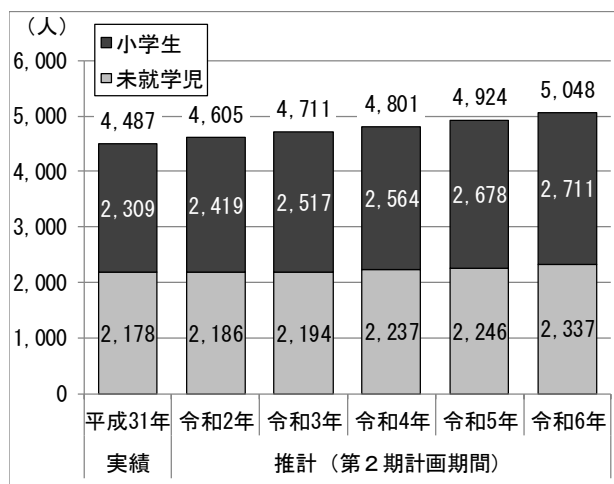


	実績					推計 (第2期計画期間)				
	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
0歳	601	565	646	617	610	670	691	716	739	763
1歳	538	620	564	698	634	632	694	716	742	766
2歳	585	546	638	599	714	658	656	721	743	770
3歳	465	584	568	638	619	732	675	673	740	762
4歳	480	485	583	582	657	630	745	687	685	754
5歳	483	483	488	589	605	670	642	759	700	698
6歳	503	523	507	529	656	656	726	695	822	759
7歳	476	501	541	521	549	677	677	749	717	848
8歳	445	490	494	556	533	556	685	684	757	725
9歳	409	452	503	503	563	544	567	699	699	773
10歳	387	404	447	510	551	581	561	585	721	721
11歳	436	416	427	474	533	580	611	589	615	757
計	5,808	6,069	6,406	6,816	7,224	7,586	7,930	8,273	8,680	9,096

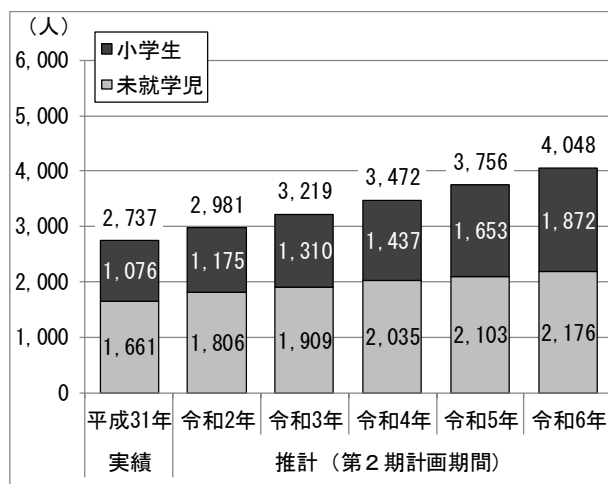
(2) 教育・保育提供区域別の児童数

○教育・保育提供区域別の児童数は、区全体の児童数の推計値を基に、平成31年4月1日現在の地区別の住民基本台帳人口の割合を考慮して、算出しました。

<麴町地区>



<神田地区>



	麴町地区					神田地区				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	347	358	371	383	395	323	333	345	356	368
1歳	328	359	371	385	397	304	335	345	357	369
2歳	334	340	374	385	399	324	316	347	358	371
3歳	408	341	349	384	394	324	334	324	356	368
4歳	372	416	348	355	391	258	329	339	330	363
5歳	397	380	424	354	361	273	262	335	346	337
6歳	421	430	411	458	385	235	296	284	364	374
7歳	451	434	444	424	473	226	243	305	293	375
8歳	379	456	439	448	428	177	229	245	309	297
9歳	375	386	466	448	458	169	181	233	251	315
10歳	405	386	399	481	463	176	175	186	240	258
11歳	388	425	405	419	504	192	186	184	196	253
計	4,605	4,711	4,801	4,924	5,048	2,981	3,219	3,472	3,756	4,048

4 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

＜量の見込みと確保方策＞

○各年度の推計人口を基に、近年の教育・保育施設の利用実績を踏まえて、量の見込みを設定しました。

○今後も量の見込みの増加傾向が続くと想定されるため、利用ニーズの高い認可保育所の誘致を中心とした整備を進め、定員を拡充します。

1 幼児教育（3～5歳・1号認定）

千代田区全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）	701	711	731	733	764
②確保方策（人）	756	757	760	761	766
区立幼稚園	495	495	495	495	495
区立こども園（短時間）	114	114	114	114	114
認定こども園（短時間）	30	30	30	30	30
確認を受けない幼稚園	117	118	121	122	127
差し引き②－①（人）	55	46	29	28	2

麹町地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）	436	442	462	467	492
②確保方策（人）	488	488	490	491	494
区立幼稚園	315	315	315	315	315
区立こども園（短時間）	69	69	69	69	69
認定こども園（短時間）	30	30	30	30	30
確認を受けない幼稚園	74	74	76	77	80
差し引き②－①（人）	52	46	28	24	2

神田地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）	265	269	269	266	272
②確保方策（人）	268	269	270	270	272
区立幼稚園	180	180	180	180	180
区立こども園（短時間）	45	45	45	45	45
認定こども園（短時間）	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	43	44	45	45	47
差し引き②－①（人）	3	0	1	4	0

2 保育所等

(1) 3～5歳(2号認定)

千代田区全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	1,260	1,278	1,314	1,318	1,373
②確保方策(人)	1,280	1,364	1,464	1,545	1,599
認可保育所	909	993	1,093	1,174	1,228
区立こども園(長時間)	141	141	141	141	141
認定こども園(長時間)	57	57	57	57	57
幼保一体施設(長時間)	60	60	60	60	60
認証保育所等 (区補助対象保育室 ・区緊急保育施設を含む)	113	113	113	113	113
差し引き②-①(人)	20	86	150	227	226

麹町地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	675	670	694	678	711
②確保方策(人)	688	688	715	742	769
認可保育所	493	493	520	547	574
区立こども園(長時間)	81	81	81	81	81
認定こども園(長時間)	57	57	57	57	57
幼保一体施設(長時間)	0	0	0	0	0
認証保育所等 (区補助対象保育室 ・区緊急保育施設を含む)	57	57	57	57	57
差し引き②-①(人)	13	18	21	94	58

神田地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	585	608	620	640	662
②確保方策(人)	592	676	749	803	830
認可保育所	416	500	573	627	654
区立こども園(長時間)	60	60	60	60	60
認定こども園(長時間)	0	0	0	0	0
幼保一体施設(長時間)	60	60	60	60	60
認証保育所等 (区補助対象保育室 ・区緊急保育施設を含む)	56	56	56	56	56
差し引き②-①(人)	7	68	129	163	168

(2) 1・2歳(3号認定)

千代田区全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	859	914	945	977	1,009
②確保方策(人)	867	920	979	1,030	1,064
認可保育所	514	567	626	677	711
区立こども園(長時間)	70	70	70	70	70
認定こども園(長時間)	35	35	35	35	35
幼保一体施設	35	35	35	35	35
認証保育所等 (区補助対象保育室 ・区緊急保育施設を含む)	143	143	143	143	143
地域型保育事業	70	70	70	70	70
差し引き②-①(人)	8	6	34	53	55

麹町地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	475	477	480	497	513
②確保方策(人)	483	483	500	517	534
認可保育所	287	287	304	321	338
区立こども園(長時間)	43	43	43	43	43
認定こども園(長時間)	35	35	35	35	35
幼保一体施設	0	0	0	0	0
認証保育所等 (区補助対象保育室 ・区緊急保育施設を含む)	66	66	66	66	66
地域型保育事業	52	52	52	52	52
差し引き②-①(人)	8	6	20	20	21

神田地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	384	437	465	480	496
②確保方策(人)	384	437	479	513	530
認可保育所	227	280	322	356	373
区立こども園(長時間)	27	27	27	27	27
認定こども園(長時間)	0	0	0	0	0
幼保一体施設	35	35	35	35	35
認証保育所等 (区補助対象保育室 ・区緊急保育施設を含む)	77	77	77	77	77
地域型保育事業	18	18	18	18	18
差し引き②-①(人)	0	0	14	33	34

(3) 0歳(3号認定)

千代田区全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	281	290	301	310	320
②確保方策(人)	287	308	329	347	359
認可保育所	176	197	218	236	248
区立こども園(長時間)	21	21	21	21	21
認定こども園(長時間)	15	15	15	15	15
幼保一体施設	10	10	10	10	10
認証保育所等 (区補助対象保育室 ・区緊急保育施設を含む)	43	43	43	43	43
地域型保育事業	22	22	22	22	22
差し引き②-①(人)	6	18	28	37	39

麹町地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	155	150	156	161	166
②確保方策(人)	161	161	167	173	179
認可保育所	98	98	104	110	116
区立こども園(長時間)	9	9	9	9	9
認定こども園(長時間)	12	12	12	12	12
幼保一体施設	0	0	0	0	0
認証保育所等 (区補助対象保育室 ・区緊急保育施設を含む)	22	22	22	22	22
地域型保育事業	14	14	14	14	14
差し引き②-①(人)	6	11	11	12	13

神田地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	126	140	145	149	154
②確保方策(人)	126	147	162	174	180
認可保育所	78	99	114	126	132
区立こども園(長時間)	9	9	9	9	9
認定こども園(長時間)	0	0	0	0	0
幼保一体施設	10	10	10	10	10
認証保育所等 (区補助対象保育室 ・区緊急保育施設を含む)	21	21	21	21	21
地域型保育事業	8	8	8	8	8
差し引き②-①(人)	0	7	17	25	26

5 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

○子ども・子育て支援法に定める「地域子ども・子育て支援事業」は下表のとおりです。

事業名	事業の概要
1 利用者支援事業	保護者の多様なニーズに応じて、子育て支援の情報提供を行います。
2 延長保育事業	保育所において 11 時間の開所時間を超えて保育を行います。
3 放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供します。
4 子育て短期支援事業	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、福祉施設での預かりを行います。
5 乳児家庭全戸訪問事業	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、情報提供・養育環境等の把握を行います。
6 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、関係機関と連携しつつ、援助・助言・指導等を行います。
7 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者の相互交流の場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。
8 一時預かり事業	保護者がリフレッシュしたい時などに、子どもを保育施設や児童館などで一時的に預かります。
9 病児・病後児保育事業	保護者の就労等により保育が必要な乳幼児が病気の回復期にある場合、保育所等で一時的に保育します。
10 子育て援助活動支援事業	子育ての応援をしてほしい方と応援をしてくださる方の相互援助活動を行う仕組みに関する連絡・調整を行います。
11 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を行います。
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の所得等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき物品の購入代や行事参加費を助成する事業です。
13 多様な主体の参入促進事業	保育の受け皿の確保や、各種支援事業の整備において、民間事業者の参入促進や多様な事業者の能力活用を検討します。

1 利用者支援事業

<事業の量の見込みと確保方策>

- 区役所及び子育てひろば「あい・ぽーと」麴町の2か所において実施するものとします。
- 2か所の拠点に子育てコーディネーターが常駐し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用に当たっての情報収集・提供を行い、相談や利用支援・援助等を行います。また、実施に当たって、関係機関等との連絡調整を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（か所）	2	2	2	2	2
②確保方策（か所）	2	2	2	2	2
差し引き②－①（か所）	0	0	0	0	0

2 延長保育事業

<事業の量の見込みと確保方策>

- 近年の利用状況、計画期間内の利用者数の見込みを基に設定しました。
- 今後、保育所等利用者数の増加に伴い利用者数も増加することが想定されることから、各保育所において利用希望者の受け入れ体制の充実を図ります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み（人）	402	416	428	435	452
② 確保方策（人）	424	438	452	459	476
差し引き②－①（人）	22	22	24	24	24

3 放課後児童健全育成事業

<事業の量の見込みと確保方策>

○近年の利用状況、計画期間内の利用者数の見込みを基に設定しました。

○今後も小学生の増加に伴い利用者も増加することが想定されることから、定員拡充を図り、待機児童ゼロを目指します。

○受け入れに当たっては、低学年の受け入れを中心とするものの、高学年の利用希望者にも対応できるよう、体制の充実に努めます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）	1,152	1,224	1,281	1,386	1,466
1年生	338	367	351	419	396
2年生	343	337	372	359	435
3年生	233	282	281	314	307
4年生	156	159	196	198	224
5年生	59	56	58	72	74
6年生	23	23	23	24	30
②確保方策（人）	1,152	1,224	1,281	1,386	1,466
差し引き②－①（人）	0	0	0	0	0

4 子育て短期支援事業

<事業の量の見込みと確保方策>

○近年の利用状況、計画期間内の利用者数の見込みを基に設定しました。

○今後も児童数の増加に伴い事業量の増加が想定されますが、現在の区内3か所の事業所の受け入れ体制で対応するものとします。

○なお、各事業者に対して現体制の維持・継続の協力を要請するとともに、必要な人材の確保育成に向けて、連携・協力を努めます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）	121	124	129	132	137
②確保方策（人）	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
差し引き②－①（人）	1,339	1,336	1,331	1,328	1,323
施設数（か所）	3	3	3	3	3

5 乳児家庭全戸訪問事業

<事業の量の見込みと確保方策>

○近年の実施状況、計画期間内の推計人口を基に設定しました。

○今後も出生者数の増加が見込まれることから、それぞれの家庭に応じた適切な訪問体制を整備します。

○新生児のいる家庭の把握に努め、それぞれの家庭に応じた適切な訪問指導を継続します。

○児童虐待防止の視点も踏まえ、子どもの健やかな発育を支援する訪問体制を整備します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人）	637	656	680	702	725
乳児家庭全戸訪問	実施体制：保健師・助産師の専門職で実施 実施機関：千代田保健所				

6 養育支援訪問事業

<事業の量の見込みと確保方策>

○近年の実施件数、職員の派遣回数、計画期間内の未就学児童の推計人口を基に設定しました。

○今後も利用者数の動向に注視し、実施体制を整備していきます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人）	580	596	621	632	656
確保方策	実施体制：事業者に委託して実施 実施機関：児童・家庭支援センター				

7 地域子育て支援拠点事業

<事業の量の見込みと確保方策>

○近年の利用状況、計画期間内の未就学児童の推計人口を基に設定しました。

○今後も利用者数の増加が想定されますが、区内6か所の児童館において、受け入れを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人回）	41,987	43,154	44,931	45,741	47,466
②確保方策（人回）	52,200	52,200	52,200	52,200	52,200
差し引き②－①（人回）	10,213	9,046	7,269	6,459	4,734

8 一時預かり事業

(1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

<事業の量の見込みと確保方策>

○近年の利用状況、計画期間内の事業の利用見込みを基に設定しました。

○各幼稚園等において量の見込みの受け入れ体制を確保します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人日）	17,048	17,770	18,522	19,306	20,123
②確保方策（人日）	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
差し引き②－①（人日）	4,552	3,830	3,078	2,294	1,477
施設数（か所）	8	8	8	8	8

(2) その他の一時預かり

<事業の量の見込みと確保方策>

○近年の利用状況、計画期間内の利用者の見込みを基に設定しました。

○今後は、児童数の増加に伴い利用者数の増加が想定されることから、受け入れ体制の充実に努めます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人日）	15,873	16,315	16,987	17,293	17,945
②確保方策（人日）	20,880	20,880	20,880	20,880	20,880
差し引き②－①（人日）	5,007	4,565	3,893	3,587	2,935
施設数（か所）	8	8	8	8	8

9 病児・病後児保育事業

<事業の量の見込みと確保方策>

○近年の利用状況、計画期間内の事業の利用見込みを基に設定しました。

○今後は、利用者数の増加が想定されることから、事業の実施に必要な体制を確保します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人日）	266	273	284	289	300
②確保方策（人日）	320	320	320	320	320
差し引き②－①（人日）	54	47	36	31	20

10 子育て援助活動支援事業

<事業の量の見込みと確保方策>

○近年の利用状況、計画期間内の小学生の推計人口を基に設定しました。

○今後も小学生の増加に伴い利用者も増加することが想定されることから、利用者の希望に即した事業の実施に努めます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人日）	160	171	179	193	204
確保方策（人日）	365	365	365	365	365
差し引き（人日）	205	194	186	172	161
施設数（か所）	1	1	1	1	1

11 妊婦健康診査

<事業の量の見込みと確保方策>

○計画期間内の推計人口を基に設定しました。

○妊婦が適切な時期に受診できるよう、引き続き関係機関と連携して体制の整備・充実を図ります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人回）	670	691	716	739	763
確保方策	実施場所：「東京都委託妊婦健康診査取扱医療機関」の標示がある医療機関 検査項目：妊婦健康診査 14 項目、子宮頸がん検査、腹部超音波検査				

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の所得等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき物品の購入代や行事参加費を助成する事業です。

13 多様な主体の参入促進事業

保育の受け皿の確保や、各種支援事業の整備において、民間事業者の参入促進や多様な事業者の能力活用を検討します。